CITES'92京都会議が残したもの
シンポジウム討論の記録

司会　ディスカッションに入る前に，実はこのミーティングの計画は自然保護団体だけで立てましたので，コメンテーターの方も自然保護関係者だけになっております。しかし，今日，長らくワシントン条約事務局で活躍されていた金子さんもお見えになっていますし，また野生生物を利用する立場でワシントン条約と係わりをもっておられる方々も何人かお見えになっていますので，できましたらその方々のコメントを討論前にいただければと思っております。金子さん，いかがでしょうか。それからその他の業界関係の方も，もしよろしければ続いてお願いいたします。

金子　ワシントン条約というのは，皆さんご存じのように，非常に複雑怪奇な条約でして，理解するのが非常に難しいものです。私自身も７年間ぐらい条約に係わっていますけれども，たぶん50パーセントぐらいしかわかっていないんじゃないかと思います。さきほど小原先生のほうからワシントン条約は国際取引条約である，というお話がありましたが，ここでもう一度確認しておきたいのですが，確かにこれは国際取引の条約です。

そういうことですから，実際，野生生物の保護ということについては，ワシントン条約では限界というものが当然出てきます。その限界をどうするか。そういう限界を知った上で，このワシントン条約の持つポテンシャルというのを高めていかなければいけないと，そういう問題があると思います。

それでいろいろな国が過去，毎回の会議で声を大にして言っているのですが，条約の限界というものを理解したうえで，ワシントン条約の機能を役立てると。つまり条約の土俵の上で，どうやって野生生物を保護していったらいいか，そういうことです。

今回一番問題になった南アフリカの一連の決議案ですけれども，実際に私自身，過去何年も係わってきましたし，それから南アフリカのいろいろな政府の人たちとも話をしたりして，そういう議論の中でだいたい今の私自身の考えははっきりしてきていますが，少なくとも彼らは発展途上国の中にあって，非常にまじめにやってて，保護に取り組んでいる国であると言えると思います。

で，彼らが決議案を出して，例えば，付属書のⅠからⅡに落とす，そういう格下げの提案をフォロウアップしようという，そういう意図があります。それはなぜかと言うと，その前提というのは，彼らの理解のなかに付属書Ⅰにおいておくこと自体が保護にとって逆効果になるんじゃないかと。そういうふうな考えがあったからこそ，こういう一連の決議案というのが出てきたんだと。これはつまり，現在のワシントン条約の限界そのものに対しての注意喚起であると，そういうふうに言えるかと思います。これについてはべつの見方をする人もいるかもしれません。

あとは個別の話になりますが，例えば，アフリカゾウ自体は，これは前回の会議で決議に基づいて設立された委員会の勧告，結論に基づいて議論を進めていくべきだったと。そういう意味で，それについての議論がなかったというのは，これは非常に残念に思います。一方で，クロマグロの件については，これも議論がなかったというのは，少し残念でした。

あとはサイのことについても少し触れますけれども，ここで注意しておかなければいけないこと

は，サイの付属書Ⅰから Ⅱへの格下げを提案していたのは，サイが残っている国だということです。これはなぜかというと，彼ら自身，サイを保護したい。だけど保護するためには，何かやることが必要だと。今まで言われていたように，例えば，消費国の台湾ですとか，韓国などでの消費を減らそうと。そういったこと自体は，今まで効果が上がったわけです。どういうふうに進めていこうかという場では，必ず議論になるんですけれども，新しいアクションをとるべきではないと，そのときに例えば，付属書のランクを下ろすというような，そういう措置もとるべきではないということが言われるんですけれども，要するに，これからも何もしないとどんどん状況は悪くなるだろうと。何か，どこかで，具体的に何が起こるかわかりませんけれども，何もしないよりも何かやったほうがいいだろうと，そういうふうに思います。

あとは，ちょっとザンビアの話が出ていたんで，ちょっと触れたいんですけれども，ザンビアが態度を変えたというのは，これは何もザンビア政府自体が今までアフリカゾウがどういうふうになってきたとか，改めて新しい情報を知ったという，そういうことじゃなくて，これは実は去年，カウンダという大統領が代わりまして，それが原因であったと，そういうふうなことで，同じ南アフリカでありながら，これも１つだけといいますか，タンザニアもそうですけれども，ザンビアが途中で変わったというのは，そういう意味です。いろいろあるんですけれども，時間もありますので，このぐらいに。いろいろ私が話したことについては，皆さん，べつの意見もあると思います。

司会　どうもありがとうございました。もう１名の方。さきほどお手をあげられた方，どうぞ。

金巻　私は金巻と言いまして，べっこう輸入組合の組合員です。そしてアフリカゾウのことについて考えたりしております。突然こういう会議を傍聴させていただきまして，私は発言できるとは思っていなかったので，ちょっと支離滅裂になるかもしれませんけれども，少し述べさせていただきます。黒板には自然保護団体の協議会とあります。これは私は諸手を挙げて賛成ですが，保護団体と言いましても，いわゆる動物愛護団体というんですか，かわいいから殺しちゃいけない，危険にさらしちゃいけないと，それだけを非常に強力に感情的に主張する団体と，そうではなくて，いわゆる保護を目的とするという人たち，コンサーベイショニストと言うんですか，生態系とか，環境のなかにそれぞれの種をおいて，全体的に保護していくためには，どういうふうにしたらいいか。それを検討し，実現していこうとするのが保護団体だと思います。ここにおられる方は，後者の人たちがほとんどだと思って，話させていただきます。

何も用意してませんので，さきほど村上先生が，京都基準，ベルン基準ということについて，いろいろお教え願ったんですけれども，今度の会議で一番大きな収穫というのは，私たちのベルン基準の見直し，京都基準の模索と言いますか，それが非常にだいじなことだと思います。その場合に，先生はメイス・ランドの基準ですか，この表を出していろいろ説明なさったのですが，私はちょっとこれを見ても，よくわからないんですが，確かにそれは生物学的な基準であって，この中には経済基準というものは何も入っていないと。もし経済基準を入れた場合には，その成立基準というのが崩れると。しかし，それにしてもメイス・ランドの基準というのは，非常にだいじなものであって，もっとこれを検討し，分析していかなくちゃならないと。私はこれは非常に賛成なんで，もっとその基準についていろいろ勉強していきたいと思います。

それから今度の会議でもう一つ，今度の会議ほど主として南部アフリカを中心とする国とか，第

三世界が生産国としての権利を認めてくれという声の大きかった会議はないと思います。私は今までブエノスアイレスとか，オタワとか，ローザンヌとか，出ておりましたけれども，今度の会議ではたくさん後進国が非常に大きな声を出していました。保護するよということを強く打ち出したと，これについては私は非常にそれを積極的に評価したいと思います。

アフリカ以後のことですけれども，さきほど倉沢さんですか，一言おっしゃっていましたけれども，アフリカゾウの保護と利用については，これはオタワの会議ぐらいから非常に問題になりまして，その次のローザンヌの会議で，今度の京都の会議でもう一度，Ⅱ類への移行というものを表記すると。そういう筋書きになっておりましたけれども，これについては，勧告がすでに出ていたにも係わらず，それに対する討議というものがほとんどなく，非常にこれは残念なことでして，これはローザンヌの会議で行われた決議の線に沿って，次の京都の会議ではもう一度検討しなおすということになっておりましたんですが，これは採決の方針であったにも係わらず，それを時間切れということで，５ケ国がもっぱら反対反対で，なぜ反対するかという根拠も示す時間もなく，葬られたということは非常に残念だったと思います。日本の業界の皆さんとしては，ゾウがいなくなれば自分たちの取引も成立しないわけですからね。ゾウの生存自体が業界の存続に絶対的な条件である，それはよく知っておりまして，今度の会議で２年半たったら，ゾウが増えちゃうからという考え方は全然なかったと思います。今度の会議で彼らが主張したかったことは，Ⅱ類移行を実現してもらって，そして次の会議まで取引はしないと，そうすると，５年ないし６年間，一切の取引が切れるわけですから，その間に生産国の間で管理をぜひやってもらいたい。そういう主旨の業界の姿勢だったと思います。この姿勢は認めていただきたい。

それと，ギニアやタンザニアは非常に広くⅠ類に関して，Ⅱ類移行はもう絶対反対。例えば，ケニアではナショナルパークなどに約２万頭のゾウが残っております。で，そのゾウですら，２万頭のゾウを維持していけるかどうかわからないと，これ以上増えたらもうやっていけないんだと。考えてみますと，ジンバブエはケニアよりもナショナル・パークの面積が小さいと，それで6万8,000頭のゾウがおります。ということは，どうしても彼らとしては個体数を管理するためには，間引きという手段に頼らざるをえないと，そしてその間引きによって得た象牙は，これは資源でありますから，それをきちんとした監視者のもとに売って，また被害に対する補助ということにしていきたいと。これはキャンプファイアーとか民族法とかいう運動なんですが，そういう主旨は私個人としては非常に賛成ですので，これからも見守っていきたいと。だいたいそういうことです。また後ほど思い出したら発言させてください。

司会　どうもありがとうございました。それでは，30分しか時間がございませんが，討論にいきたいと思います。文献を読んだり，あるいは個人的に話し合えばそれですむ議題については，今回のディスカッションからはずしたいと思います。この場でいろんな顔を合わせて話すことで意義のあることを議題にしたいと思います。それでは主催者側の村上さん，あるいは磯崎さん，ここで特別の議題として取り上げた方がいいと，題目を指名していただければありがたいと思いますが，いかがでしょうか。

村上　中身の議論をすると，例えば，条約に関する問題というのは，かなり勉強的色彩が強いと思うんです。それで従来どうなってて，それで今後どうするかという話については，宿題事項になってくると思っています。だから私はこういう問題

については，例えば，勉強会をコツコツとやって，その成果を持ち寄って，もう一度検討する会を開くというのが一番いいだろうと思います。特に，京都基準に関してはそうすべきだと思います。それをなんらかの形で提言するような形，その次の会議の時に日本の自然保護団体はこういうことを考えていると，少なくともこういう点は考慮せよと。そのような意見を組み入れた形で，日本の代表者がそういうことを言うべきだと私は思っていますので，そういう方向にもっていきたい。それにはやっぱりそういう形で意図をもった会合などでかなり積み重ねが必要だろう。しかし，今日の議論だとまだ無理である。そういう意味では，京都基準は今日ここであんまり議論したって仕方がない。むしろ今後のスケジュールを決めたほうがよいと思っています。ですから，その時は，数年後に向かってどういうことをやっていったらいいかということを，例えばここで議論することは意義があります。どういう手順で，どういうふうに取り組んでいくかと。だからそこのところだけやっておけば，この話は終わります。

もう一つは，やっぱり種のリスティングとかそのへんは，結果として何が決まったか。これはやっぱり刷り物が出て，こういうふうになりましたというふうに政治家も見た時，それは明らかになることだし，そのプロセスのうちに何があったかというのは，それは重要かもしれませんが，ここであんまり議論することでもない。そうすると，せっかく集まったんだから，４番目（政府機関とNGOの関係）を議論の中心にした方が何か実りがあるんじゃないかというのが私の考えです。磯崎先生，どうですか。

磯崎　特にと言われても困るのですが，今，村上さんの方から出た４番のこと，あるいはそれに関連して，上の２番（条約に関わる問題）と。これに係わることで発言とか，あるいはせっかく集まっているところで聞いておきたいということがあったら，それを出してもらうという形でいいんじゃないかと思います。

司会　ありがとうございました。だいたい４番，今後どうするかということが中心になるかと思います。今後どうするかを話し合っていくためには，会議での限界というところが何なのか，自然保護団体が係わり合う限界がどこまでであって，どのような係わりをもっていくか，あるいは国内外のNGOとどういう情報交換をやっていくか，そのあたりのことをテーマにして進めたいと思います。それでさきほど手を上げた方は，今の問題で関連の発言でしたら受けたいと思います。

○○　私は日本鰹鮪漁業協同組合連合会，つまりマグロの生産者の団体のものでございます。実は今の４番目に関連し，情報の公開ができない，また，もう一つはこれから皆さんどうしようかというお話のテーマですので，ぜひ問題提起としてお話をさせていただきたいと思います（資料配布）。

最初の「お願い」という紙が消費者の皆さんにお願いすることで，２面の方にこういう問題があるということでございます。見ていただきたいのは，２面の「無国籍のマグロはいらない」。このマグロの問題で今，日本の消費者がマグロを食べるから良くないと言われておりますが，グラフの通り，日本はまったく増えておりません。で，この便宜置籍国という国が問題でございまして，その国がマグロだとか，買い主を移している。いろんなところで，日本はどんどん輸入しておりますので，皆さん，消費者の方たちはわからない。今度５月にICCATの産業部会があります。この問題も取り上げられます。それで消費者の方たちに，ぜひICCATの産業部会で，こういう便宜置籍国等，無国籍に近いマグロの輸入を止めてくれと，正しいマグロ資源をという声を，消費者の皆さんに訴えております。それで２ページ目のがお願い

することです。そして3枚目にお渡ししたのは，実は私どもの団体，それから中華民国，台湾にも同じような遠洋マグロの団体があります。韓国にもあります。その3団体が4月21日，22日，三国で会議を開きました。もうすでに4回目でございますが，中身は後で読んでいただきたいと思いますけれども，私ども生産者は一生懸命，マグロ資源をだいじに有効利用していこうと思っておりまして，これは私どもの努力の一端をご披露しています。以上でございます。ちょっと長くなりましたが，もうしわけございません。ぜひ生産者の団体のこれからやっていくことをご理解いただきたいと思います。ありがとうございました。

司会　どうもありがとうございました。続いてご意見があるようですので。

武者　京都会議にジャーナリストの立場で出席しましたので，その観点からちょっと意見を述べたいと思います。今回の京都会議がどういうふうに報道されたのかということを，全体のプロフィールを見てみますと，実は京都市も3回程度は1面とか社会面で非常に大きく報道されていましたけれども，実は東京ではあまり大きく報道されていません。これは今回のジャーナリストの立場としては，京都会議というのは，実は国際会議という捉え方がなくて，全部ローカル的だったんです。

ここの捉え方の観点，どういう捉え方をしたかというと，非常に興味本位だったんです。それは短絡的だということでなくて，読者がどういうふうな興味を持ったかという基本的なところでのみ記事が書かれてしまった。さらに特徴的なのは，今年が地球環境年の問題で，環境問題という観点でCITES京都会議が捉えきれていなかった。

で，どうしてそういうことを言うかというと，例えば，全国的な問題じゃなかったという一つの例としては，実はジャーナリストも環境庁の記者クラブの記者というのは，今回，京都には行っていないんです。それから興味本位だったというのは，例えば，どのいう例かと言うと，ニュースステーションのテレビ報道でわかったと思いますけれども，例えば，アフリカの人たちに，突然，ロビーで休憩時間にマグロのすしを配ってしまう。嫌だろうが何だろうが配ってる。それをフィルムに乗せて全国放送してしまうと，極めて衝動的な捉え方しかしなかった。それから地球環境の環境問題全体で捉えてないという問題では，いまだにジャーナリズムの総括が出てない。新聞でもまとめの記事はたぶん出てないと思うんです。これがまさに主催国のジャーナリズムの今回の立場だったんじゃないか。さらにちょっと付属的に言うと，新聞以外の雑誌でも，今回の会議をきちんとした形で報道した雑誌は一つもなかった。週刊誌もまず何もなかった。これがだいたい今回の主催国のジャーナリズムの見方です。

それではどこに問題があったのかというと，まず第1には主催者側の問題があります。詳しいことは言いませんけれども，政府のPRがたりない。それはどうしてそうなったかと言うと，予算がなかったとか。

今ちょっとマグロの問題が出ましたけれども，実は問題点がぼかされてしまった。本来的なPR，あるいは出版物でも，主催者側のPRの仕方が不手際というか，今言ったように予算もないし，人手もないから，結局，正しく伝わらない。それは具体的に言うと，マグロの問題に集約してしまった。

それから2番目に，今度はジャーナリズムです。主体となるジャーナリズムの方がどうだったかと言うと，これは一言で言ってしまえば，怠慢だった。ジャーナリズムが怠慢だったというのは，間違えると困るのは，ジャーナリズムなんてのはもともと怠慢なんです。皆さんたちが働きかけるからはじめてそこで取り上げたり，いろんなことに

興味をもつわけで，ジャーナリズム自体というのは怠慢なものなんです。ところが，その怠慢を克服するための問題としては，ジャーナリスト一人一人の問題，動いたかどうかということが極めて重要なんだけれども，今言ったように，ジャーナリズムの怠慢さを突き破るだけの，ジャーナリストを動かすだけの力がなかった。ジャーナリストが動かなかったんです。

3番目に大きな問題点はNGOの問題です。NGOの問題としては，さきほど白井さんがちょっと発言しましたけれども，CITESの認識がやっぱり足りなかったんです。それは非常に不勉強だったとおっしゃいましたけど，その通りだったと思います。それから国際条約に対して，この自然保護の問題に対しても，国際条約をどう位置づけるかという問題が，これまた認識が非常に浅かったんじゃないか。シンク　グローバル　アクト　ローカルと言っているのに，実はこんなにでかい国際会議が日本で開かれるのに，ちっともシンク　グローバルが出てこないというのは，いくら国際社会とか，すごくグローバルにやろうと言いながらも，実はそういう認識ができていなかったんじゃないか。だから結局は勉強しようというような取り組みがなくてたいへん申しわけなく，言わせていただきますけれども，勉強が必要というような意欲がなくて，国外でのPRの絶好の機会があったにも係わらず，これをうまく利用できなかったんだというふうに思われます。そのために，今言ったようにNGO側からも働きかけが弱かった。結果的に，だからジャーナリズムを動かすことができなかった。だからローカルの問題でしかなかった。そういったような構造になっていたんじゃないかなと考えています。

それでは今後，どうすればいいのか。そういうことがわかったということを最大の総括にしてもらいたい。結局，ジャーナリズムというのは，今言ったように，全部怠慢なんであって，怠慢の中に，この怠慢を動かしていくものが運動なんだから，やっぱりそのためには，そういう行動だということをはっきりまず認識して，その上に立ってどうするかということを考えることが大切だと。そのためには，今，村上先生が言ったように，交流会なりを作って，継続的に取り組みをする。そのためには勉強会，初歩的な段階では勉強なりをきちんと開いていくということがやっぱり一番大切なことだろうと。そして今回の総括的な成果と言えば，そういうことがわかって，そういうことをしようということが，最大の成果になるんではなかろうかというふうに考えています。そしてそういう成果によって，ジャーナリズムに対して働きかけを行っていけば，ジャーナリズムは怠慢ですから，ネタの方は自分で探しに行かないんです。皆がネタをくれたことに基づいて書いていくわけですから，積極的な働きかけをするということが，すごく大切なことなんじゃないかなというふうに思います。ある意味で，一部の自然保護団体の中で，PR活動を非常に積極的にやっているものもある。それも予算とか人手の問題はあるんでしょうけれども，やっぱりアプローチした分は必ずジャーナリズムは動くということをもう少し重要な位置づけにしていただきたい。

当面は，具体的な課題としては，今年，ワシントン条約会議があって，来年はラムサール条約会議があるので，ラムサール条約会議は絶対に，この教訓を生かして，実際の取り組みもしっかりして，ジャーナリズムも巻き込むような大きな運動を作っていくようにしていただきたいというふうに，私自身もたいへんいたらなくて，皆さんにきちんとした情報を伝えられなかったということを反省を込めて発言させていただきました。

司会　今日の集いのまとめとなるご発言でした。次の方。

○○　申しあげたいことが2点あります。さきほどマグロ問題について発言された方に。その中で，東南アジアに無国籍のマグロはいらないというところに，便宜置籍国として，パナナ，ホンジュラス，シンガポール，ベネズエラという名前が載っておりますけれども，ご参考までに申し上げますと，これらの国はワシントン条約の締約国であるということです。

それからこれは全然違う問題ですけれども，じゃあ，この後どうしようか。京都会議の後，こういうミーティングをもって，どういうふうにやっていこうかと，たいへん重要なことなんですけれども，今まさに言われたシンク　グローバル　アクト　ローカルの例としては，現在，国会にかかっている絶滅の防止に関する法，これに締約国会議の結果を踏まえて，どのようにやっていくか。これが一つの一番最初にあった主旨だと思います。

94年の後半に行われるアメリカ会議に焦点を当てて，2年余の活動を続けていく必要はありますけれども，当面の具体的な活動というのは，例えば，国内法，足元と，こういった考えが生まれてくるんじゃなかろうかと。したがって，もっと国内法のことについて集中的に研究なり，意見交換なりをしていきたいというふうに考えます。以上です。

司会　それでは今の関連した順番通りに。

篠原　学生です。今後はやはり日本のワシントン条約に対する姿勢，誰がチェックして，どういうデータを集めて，それをどう評定するか，そういうところの社会的システムをどう作っていくかという下書きを作ることを，われわれはしなきゃいけないと思うんです。ですから，マグロなどの各業界とどう連携をするか，どうデータを政府に提示していくかというところを，NGO同士もそうですが，業界同士も話し合っていって，関係を作るのは重要じゃないかなと思っています。

司会　できるだけ新しい方に発言をお願いします。また，テーマの4に絞っていきたいと思います。

それで自然保護NGOとしては，条約会議の時に集まった，何かをしなければと考えているグループをどうするか，議論したわけで，それを基に今回の集いが開かれたわけです。ですから，それもまた手がかりにして，次のアメリカでのCITES会議には，日本のNGOとして影響をおよぼすようなところまでセット・アップしたいというのが基本的なところです。それで自然保護団体だけでは話が進みませんので，政府とは一体どういう交渉をしていったらいいのか，それから業界の方々とどういうコミュニケーションをとっていったらいいのか。現在では，業界の方の言うこと，あるいは自然保護団体の言うことの対立点だけを取り上げて，すれ違いの論議をさせている実りのないPRがなされているということなんで，そのへんを変えていく大きな課題になるかと思います。

関　これは私の個人的な意見というように取っていただいた方がいいと思うんですけれども，とにかく環境庁とか，通産省，特に環境庁はあまり叩くなということだと思います。彼らは，こう言っては何ですけれども，やっぱり弱い立場にありますし，叩いて反発するよりも，お互いにどういうように成長していくかというふうにもっていった方が私はいいと思います。何かそれに反対する意見の方も，もちろんいらっしゃると思いますけれども，敵を作ってもしょうがないと思うんです。敵を作ってる暇はもうない。で，環境庁はやはり国の組織ですから，私たちNGOにない力もありますし，もっともっと協力すればいい方向へいきますし，もちろん叩かないといけない時は叩くと。しかし，同じ方向でいく時は，絶対に協力してやっていく方がいいんではないかというのが私の考えです。

司会　ありがとうございました。

池田　今までの話を聞いてて，たぶんいろいろな組織，団体があって，それの相互理解をどうするかということが言えて，あとは全体に勉強不足だった，それはNGOも含めて，ジャーナリズムを啓蒙するんだということを言って，それと力が不足だったということ。この3点に集約されるような気がするんです。

これはどういうところでも常に語られることであって，私自身はそういう観点を持ち続けることが問題なんではなくて，やはり不足しているものを感じるレベルを考えた方がいいのではないか。例えば，そのレベルというのは，さきほどのように動物がかわいいから殺せなかったというような，かわいいというレベルもあるだろうし，例えば，CITESという会議が，あくまでもストレートなコンベンションだというレベルでこの議論があるんですよという提議の仕方も問題ですが，後は学術的な生態レベルの問題ですとか，そういうところをきちんと整理して議論していかないと，全部の議論がいつもごっちゃになって話されていて，この会議で獲得されたものが何だという点が出てこない。そういう問題点があると思うんです。だからそういった問題を提議していけば，たぶん相互理解というレベルで言えば，例えば，環境庁を叩くなという話ではなくて，その環境庁とどのレベルで議論をしていくのかということを提議しておかないと，叩くこともできないし，あるいは一緒にやることもできない。だからそこのところがいつも確認されないまま議論されている。たぶんこういう国際会議というのは，そういうレベルをきちんと揃えたうえで議論していくから会議なんであって，ディスカッションなんであって，商いじゃないですね。だからそこのところをやっぱりきちんと，今日の話を聞いててそういう感じがしたことが一つ。

それとそういう相互理解という時に，今日この会議が非常に楽しい会議になったなと思ったのは，業界の方がたが来られて発言した時で，それは相互理解ということを考えた時に，だいたい日本のマスコミにしても，保護団体にしても，政府にしても，いつもやっていることは，敵を相手にして，敵が言ってることを全然聞いてなくて，仮想敵国にしてしまう。例えば，クジラがかわいいから残せと保護団体は言っているということです。グリーンピースに，クジラがかわいいから残せと言っているのかと聞けば，彼女らはそんなことは言っていない。クジラ問題がこういうことで，というきちんとしたロジックを言ってくれるわけです。でもクジラを取りたい側は常に，いやグリーンピースはただかわいいから残せと言っているという仮想敵国を作って，それを叩いている。こんなのは議論にならない。

それともう1つ，ジャーナリストの側から言えば，ジャーナリストの側が怠慢であると言っても，それは勉強不足がはなはだしすぎるんじゃないかなと。今回の読売新聞に種の絶滅法についての社説が出た。日本で一番大きな新聞の社説の中に種の生態系という言葉が出てきた。これで笑わない人がいたらおかしいですね。種の生態系って何のことでしょう。だからそういったことも含めて，やっぱりそれについて生態学会がそれに反応しなかったわけですね。だからやはりもう少しきちっとレベルを認識しながらやっていく必要があるのかなという気が，何かいつも最後のいやみのように聞こえるんですけれども，こういうことをちょっと感じました。

司会　どうもありがとうございました。申しわけございませんけれども，最後のお1人として，これでおしまいにさせていただきます。

小原　私が問題提起したこともありますので，最後にいくつか問題を残していることを指摘させていただきたいと思うんですが，今，似たような話

が，非常にいい話だったと思うんですけれども，その点と絡めて言いますと，まず第１番に，経済寄与だとか，援助を必要としているところというのを野生動植物を使うということで，それで果たそうという話になって，よくいろいろ話が出るんだけれども，それでは結局，地球の自然環境そのものというのをどうするかという問題については，根本的なところがいつも疑問に伏されたままになってしまうので，それはやっぱり避けなければいけない。避けて，しかもどういうふうにしたら，第三世界と，その人たちを発展させていくことができるかということになると思うんですね。それと非常に関係があるんですが，一番危険な問題というので１つあると思いますので，このマグロの方には非常に申しわけない言い方なんだけれども，日本の何とか，日本の何とか，というふうに，いわばわれわれがかつて戦争中に僕なんかそうだったから，よけい感ずるのかもしれませんが，自分の国だけが取るとか，自分の何とかという国レベルの民族主義と非常に関連した考え方ですけれども，それが非常にはっきり最近出てきている。これは世界の政治の上でもやはり非常に危険なものであって，その点についても，われわれの自己チェックと言いますか，そういったものが非常に少ないということを感じています。それで，この点で言えばジャーナリズムの問題とも関係があるんですが，労働組合とか，そういうところの平和運動だとか，そういうことをやる時には非常に俗っぽいナショナリズムに対する反対が出るんだけれども，こういう問題の時には，そういう労働組合なんかまったく無関心だということについて，非常に問題があるのではないかという気がします。

それからこれはNGOと政府との関係ではっきり言えば，NGOの幹部が大変少ないから，政府はまったくばかにしている。言うことなんか聞かない，はっきり言って。その問題を抜きにして，いくらこっちから要求していっても，これは話にも何もならないわけで，どうやったらコンサベーションの組織が力とそういうものをつけて，80万とか，100万だとかというようなそういう力を持てるかというところがNGOにとって一番大きな問題ですね。そのへんに関しては，マスコミの力が非常に大きいということもあると思いますが，マスコミの理解の仕方というのはこの間の夜見てたら，NHKの国際部長だと思うんですが，CITESの事務総長に向かって言った言葉ですけれども，あなたの国はキツネを殺しているんだけれども，日本人がマグロを食って何が悪いんだというような，ああいう言い方をしている日本人が，これはもうどうしようもない落差というのがあるので，そのへんのところは，そうとうしつこく自然保護団体が，それこそいろんな問題を理解させるようにがんばらなければならないことだけは，まったく確かでありまして，そんなことをわれわれは課題として持っているわけで，今日のお話のように，確かにこれは京都クライテリアなんかを勉強していくプロセスの中で，足腰と，それから知恵の方も，われわれはお互いに研磨するようにということが今日いただいた課題じゃないかというふうに思いますので，お許しを願って，最後の言葉にしたいと思います。

司会　ありがとうございました。これでディスカッションを終わります。今日は長い間，皆さんたいへん御苦労さまでした。

（このまとめは（財）世界自然保護基金日本委員会によって行われたものである。）